

# パートタイム・有期雇用労働法～同一労働同一賃金～

参加無料

## 令和3年4月1日 全面適用に向けての オンライン説明会

本年4月1日より、「パートタイム・有期雇用労働法」が中小企業においても適用となります。パートタイム労働者や有期雇用労働者の公正な待遇（均等・均衡待遇）の確保に向けての待遇の見直し等を進めておられると思いますが、法の全面適用を前に法律内容、ポイントの再確認のためのオンライン説明会を開催いたします。

また本説明会では、「働き方の見直し」の観点から、パワーハラスメント防止対策、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等についても併せて説明いたします。

第1回	<del>令和3年2月18日(木)</del> 定員に達しました	13:30 ～ 15:00	●全回オンラインで開催します。 ●リモート会議アプリ（Microsoft Teams）を使用しますが、参加の際専用アプリのインストールは原則不要です。 ●要事前申込（参加当日は12:30からログイン可能）
第2回	<del>令和3年2月25日(木)</del> 定員に達しました		
第3回	<del>令和3年3月4日(木)</del> 定員に達しました		
第4回	<del>令和3年3月11日(木)</del> 定員に達しました		

### 【プログラム（各回共通）】

〔第1部〕13:30～

- ① パートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金）について
- ② 待遇の点検・見直しの進め方について～取組手順書の活用～

〔第2部〕14:20～

- ③ 改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等について
- ④ パワーハラスメント防止対策について

主催：広島労働局 共催：広島働き方改革推進支援センター

・・・ 申込方法（申込締切：各回開催日の3日前 17:00）・・・

下記メールアドレスに参加希望の回を指定の上、必要事項を記載してメールでお申し込みください。  
（電話、ファックス、郵送申込不可）

後日、招待通知メール（送信元：広島雇用オンライン）をお申込みのメールアドレスに返信します。  
定員は、各回100名程度を想定しています。定員に達した場合は連絡いたします。

### ■ 申込メールアドレス（各回共通）

hiro-kokin@mhlw.go.jp

### 【申込メールに記載する事項】

- ①参加希望回、②参加者氏名（フリガナ）、③会社名（一般の方は不要）、④連絡先電話番号
- ※申込メールの件名に「オンライン説明会第●回申込」と明記ください。

●ご記入いただいた個人情報は、本説明会の利用のみとし、それ以外の目的では利用いたしません。

問い合わせ先：広島労働局 雇用環境・均等室

（〒730-8538 広島市中区上八丁堀 6-30 TEL: 082-221-9247）